

備 前 市 事 務 事 業 評 価 シ ー ト

事業の概要			
事業開始年度	S 2 5		
総合計画	大項目	基本目標	01 安全で快適に暮らせるまちづくり
	中項目	基本施策	01 生活しやすいまちづくり
	小項目	施策	03 地域地区
事務事業名	02	建築指導事業	
根拠法令・例規等	建築基準法第6条		
担当課(室)	都市整備課		
職・氏名	都市建築係長 川崎輝孝		
電話	0869-64-1834		
このシート作成に要した時間	1.5 時間		

事業の意図する成果とつながる成果指標を設定

事業の目的	
対象(誰・何に対して)	市内に建築する方
目的(何のために)	建築物の敷地、構造、設置及び用途に関する最低の基準を遵守することによって、国民の生命、健康及び財産の確保を図り、もって公共の福祉の増進に資するため。
事業の意図する成果(どのような状態にしたいのか)	健康で文化的な生活環境の確保と国土の均衡ある発展と統合的かつ計画的な国土の利用を図る

Plan

事業の目的、対象、内容を考えながら妥当性を評価

事業の実績			
細事業名	事業の説明	優先度	
建築確認申請審査事務	建築主は建築物を建築しようとする場合、工事に着手する前に、その計画が建築基準法や関係規定に適合するものであるかどうか、確認を受ける必要があります(建築基準法第6条)。窓口、電話等でこの建築確認申請の相談並びに申請書類受付及び都市計画上の支障の有無、敷地及び地域に関する諸法令について書類審査後、市長の副申書を添付し県に送付します。県が確認後、申請者に確認済証、完了検査後、検査済証を交付し台帳に記載します。		
道路位置指定申請審査業務	建築基準法の道路に接していない敷地に建築しようとする場合、いわゆる私道で県より道路の位置指定を受けることによって建築することができます。窓口、電話等でこの道路位置申請の相談並びに申請書類受付及び都市計画上の支障の有無、敷地及び地域に関する諸法令について書類審査後、市長の副申書を添付し県に送付します。県が承諾後、申請者に承認通知書、完了検査後、指定通知書を交付し台帳記載します。		
建築基準法43条1項申請審査事務	都市計画区域内における建築物の敷地は、法42条に規定される道路に2m以上接することが基本であるが、該当しない場合この許可を受けることで建築確認を受けることができます。窓口、電話等でこの許可申請の相談並びに申請書類受付及び都市計画上の支障の有無、敷地及び地域に関する諸法令について書類審査後、市長の副申書を添付し県に送付します。県が許可後、申請者に許可許可通知書を交付し台帳記載します。		
大規模行為届出審査事務	昭和63年3月に「岡山県景観条例」を設定し、この条例による景観対策の柱のひとつとして周囲の景観に大きな影響を与える大規模な建築物及び工作物の新築等について、大規模行為と規定し、あらかじめ県に届出をするようになっていきます。窓口、電話等でこの届出書の相談並びに届出書類受付及び都市計画上の支障の有無、敷地及び地域に関する諸法令について書類審査後、市長の副申書を添付し県に送付します。県が確認後、通知書が届きたい台帳記載します。		
建築設計等委託業務	他部署より建物の改築、修繕に関する設計委託業務の依頼を受けて工事設計書、委託業務設計書を作成し、また一部工事管理も行う。		

Do

事業費や受益者負担比率、単位当たりコストに留意しながら効率性を評価

事業費等		単位	平成20年度実績	平成21年度実績	平成22年度実績	
決算額	直接事業費		40	37	39	
	必要人員(人件費)	千円	0.83人	6,359	0.52人	4,098
	事業費		6,399	4,135	5,205	
	国県支出金		108	78	82	
	受益者負担					
	繰入金	千円				
その他()						
一般財源			6,291	4,057	5,123	
受益者負担比率	%		-	-	-	
結果指標名		単位	平成20年度実績	平成21年度実績	平成22年度実績	
結果指標	建築関係法令の年間申請・相談件数		269	264	273	
	対前年比	%	-	98.1%	103.4%	
	活動コスト	円	6,399,000	4,135,000	5,205,000	
	単位当たりコスト		23,788	15,663	19,066	

(平成22年度事業)

事業の成果					
成果指標名	年度	平成20年度	平成21年度	平成22年度	平成23年度目標値
審査及び回答率	目標値(A)	269	264	273	200
	実績値(B)	269	264	273	到達目標値
	達成率(B/A)	100.00%	100.00%	100.00%	100.00%
成果指標設定の考え方・式や説明					
審査及び回答率/受理及び相談件数(確認、工事届、その他申請、相談)					

Check

事務事業の評価		5段階評価(A~E)のランク基準 A:高い B:やや高い C:普通 D:やや低い E:低い	
妥当性の評価	市の関与の妥当性	<input checked="" type="checkbox"/> 市が実施するよう法令で義務づけられている <input type="checkbox"/> 法令で義務づけられていないが、実施しなければ大半の市民の日常生活に支障をきたす <input type="checkbox"/> 現在市が実施しているが、実施しなくても市民の日常生活に支障をきたさない <input type="checkbox"/> 事業の内容が一部の受益者に偏っている <input type="checkbox"/> 対象者は限定的であるが社会的弱者等を対象としている <input type="checkbox"/> 現在の市を取り巻く環境からも目的・意図する成果は妥当である <input type="checkbox"/> 事業開始当初の目的から変化してきている <input type="checkbox"/> 事業開始当初の目的は、ほぼ達成されている <input type="checkbox"/> 厳しい財政状況であるが、実施する必要がある <input type="checkbox"/> 市民・団体等から要望・要請が強い	妥当性評価 <A~E> B
	市民ニーズ	<input type="checkbox"/> 単位当たりコストは前年度と比較して改善している <input type="checkbox"/> 実施方法(派遣・委託金)を見直すことでコストを下げる余地がある <input type="checkbox"/> 事務の電子化や事務改善によりコストを下げる余地がある <input checked="" type="checkbox"/> コスト削減の努力はしているが、下がる余地は小さい <input type="checkbox"/> 受益者負担率は適正である <input type="checkbox"/> 受益者負担率を見直す余地がある <input type="checkbox"/> サービスを維持するためこれ以外、他に手段が見当たらない <input type="checkbox"/> 現在の手段は過剰なサービスのため、改善の余地がある <input checked="" type="checkbox"/> 最適な手段を求めて職場内で改善・研修に努めている	効率性評価 <A~E> B
目的達成度	<input type="checkbox"/> 成果指標の設定は適切である <input checked="" type="checkbox"/> 成果指標の到達目標値は達成できそうである <input type="checkbox"/> 成果指標達成率は前年度と比較して向上している <input type="checkbox"/> 成果指標達成率は80%未満となっている <input type="checkbox"/> 現在の事業を継続しても成果指標の向上は期待できない	有効性評価 <A~E> B	
市民参画度	<input checked="" type="checkbox"/> 法定事務・内部管理事務 であり成果は求めにくい <input type="checkbox"/> 事業について積極的にHPや広報等で情報提供している <input type="checkbox"/> 事業にはNPO、ボランティア団体等が参画している		

事業の目的やその数値目標がある成果指標を留意しながら評価

進行年度(H23年度)の改革改善内容						
状況	拡充	現状継続	見直し	縮小	整理統合	休止・完了
説明	窓口、電話による建築確認申請の相談並びに申請書受付及び都市計画上の支障の有無、敷地及び地域に関する諸法令について、書類審査後、副申書を県に送付し、建築主が確認後、申請者に確認済証、検査済証を交付している。					

総合評価		5段階評価(A~E)のランク基準 A:高い B:やや高い C:普通 D:やや低い E:低い
設計者及び建築主には、申請書提出前に情報提供(都市計画の規制、他関係法令)することによって、効率的な事務処理ができる。	評価区分 <A~E>	B
	妥当性	

Action

平成24年度の方向性・取組目標						
方向性	拡充	現状継続	見直し	縮小	整理統合	休止・完了
取組目標	各種申請、事前相談について、情報提供(都市計画の規制、他関係法令)することにより、効果的な事務処理を進める必要がある。					